

熊谷市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき工事監査を実施し、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を決定したので、別添のとおり公表する。

令和4年5月26日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和3年度 工事監査結果報告書

1 監査の種類

熊谷市監査基準第2条第1項第1号に掲げる監査

2 監査の対象

設計金額 5,000 万円以上で工期が2月～3月末までの工事の中から選定した。

(1) 対象工事

東武熊谷線跡地道路整備工事（その2）

(2) 工事場所

熊谷市柿沼地内他

(3) 工事概要

工事延長 2,660.0m 車道幅員 7.0m

道路土工 一式

カルバート工 横断暗渠 6.0m

排水構造部工 側溝布設替 85.9m 集水柵移設 1か所

構造物撤去工 一式

舗装工 車道部 2,636.5 m² 支道部 52.4 m² 歩道部 570.7 m²

県道部 165.3 m²

縁石工 歩車道境界ブロック 443.6m

区画線工 溶融式区画線 8,799.5m

道路附属物工 一式

工期 令和3年9月9日から令和4年3月31日

(4) 事業費

設計金額 50,282,100 円（予定価格 50,282,100 円）

契約金額 44,633,600 円（契約年月日 令和3年9月9日）

令和3年8月30日一般競争入札（電子入札システム方式）

(5) 工事請負業者

埼玉県熊谷市久保島1833 清水建設工業株式会社

(6) 工事進捗率（令和4年1月中旬）

計画 42.0% 実施 30.5%

3 監査の対象部署

建設部道路課

総務部契約課

4 監査の方法

対象工事に関連する事務事業の執行が、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、設計、施工及び監理等が適切かつ効率的に

行われているかを念頭に、協同組合総合技術士連合と工事技術調査業務委託契約を締結し、技術士の派遣を求めて実施した。

5 監査の主な実施内容

工事関係書類を調査し、疑問点は関係者に質問するとともに、工事現場において、当該工事の計画・設計・仕様・積算・契約・施工管理・安全管理・試験・検査等の各段階における技術的事項の実施状況について、適正で効果的かつ効率的に行われているかを実査した。

6 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所

監査委員事務局、熊谷市役所議会棟第一委員会室及び工事現場

(2) 監査期間

令和3年12月23日から令和4年2月25日まで

7 監査の結果

協同組合総合技術士連合から工事技術調査業務委託報告書の提出を受け、その内容を踏まえ総合的に判断した結果、東武熊谷線跡地道路整備工事（その2）に係る事務事業は、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術士から、以下の改善・指導等の助言があったので、これを参考に、安全対策に十分配慮しながら、残された工事工程の中で更なる品質・性能の向上を目指して、引き続き事務事業の執行に努められたい。

[安全管理についての助言]

- 現場の掲示板に各種有資格者が表示されていたが、技能講習、特別教育の区分が分かるように表示されることが望ましい。